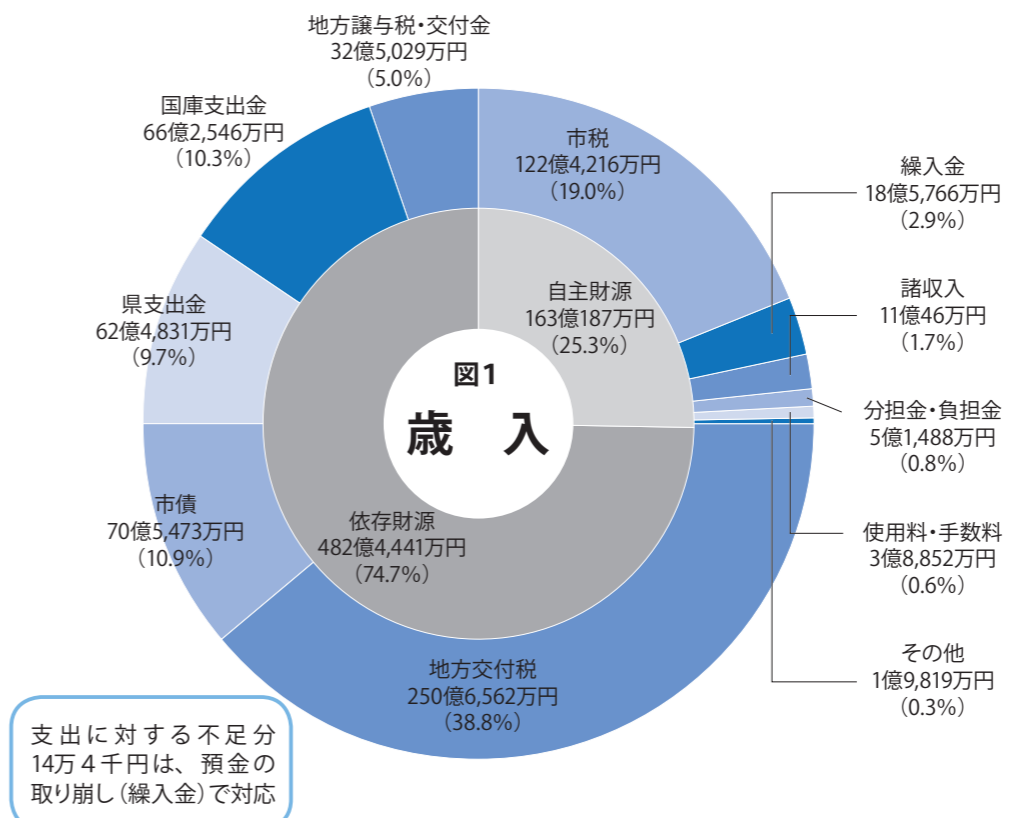


予算

予算 Act.1

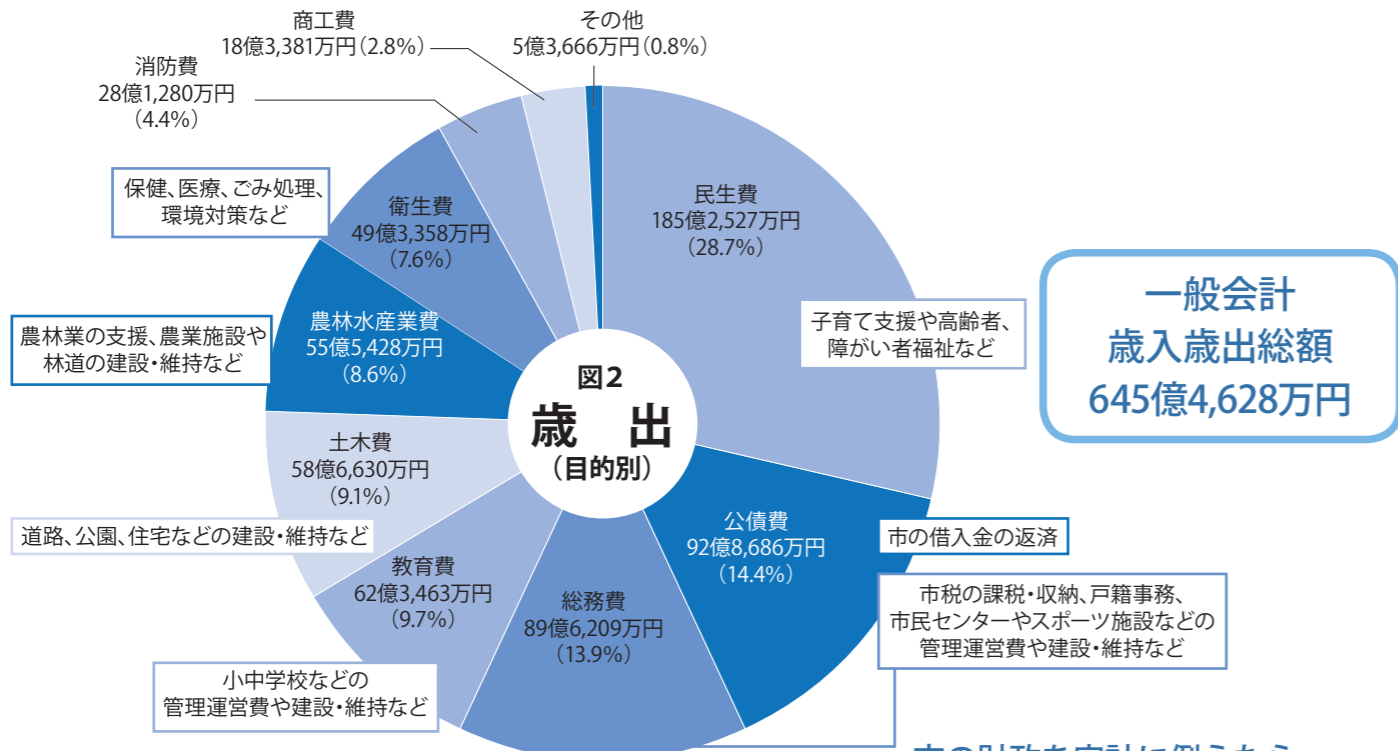
平成29年度の予算は、I・L・Cを一関発展の基軸と位置付け①エネルギーの地産地消を目指した資源・エネルギー循環型のまちづくりへの取り組み②人口減少社会に対応したまち・ひと・しごと創生への取り組み③東日本大震災からの復旧復興への取り組みを重視します。また、世界の財産が集うまち、その財産を子供たちの未来に残すまちづくりを進めます。



支出に対する不足分14万4千円は、預金の取り崩し(繰入金)で対応

29年度予算の規模

会計名	予算額	28年度比増減率
一般会計	645億4,628万円	2.0%
国民健康保険	152億7,973万円	△1.0%
後期高齢者医療	12億3,977万円	3.5%
介護サービス事業	4,320万円	3.3%
都市施設等管理	1億2,441万円	3.4%
工業団地整備事業	1,014万円	△27.0%
市営バス事業	1億6,652万円	△13.0%
簡易水道事業	(水道事業と統合)	
下水道事業	37億786万円	1.7%
農業集落排水事業	3億9,905万円	△15.0%
浄化槽事業	1億1,217万円	△12.1%
物品調達	3,373万円	△1.9%
水道事業会計	67億6,392万円	45.8%
工業用水道事業会計	6,440万円	△19.4%
病院事業会計	25億8,700万円	5.9%
合計	950億7,817万円	0.9%



一般会計 歳入歳出総額 645億4,628万円

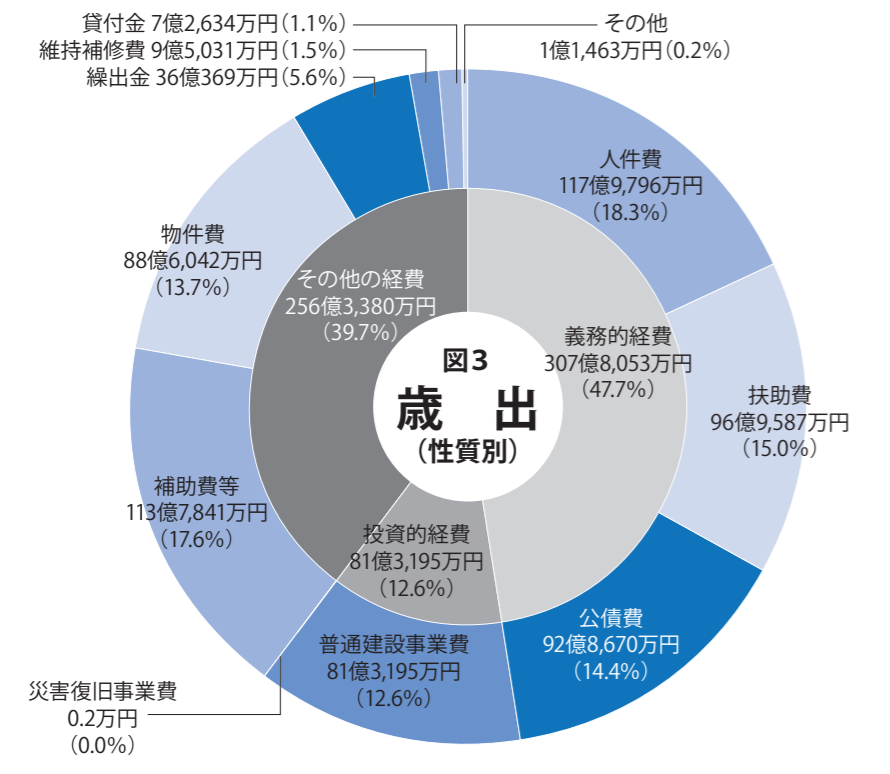
市の財政を家計に例えたら

平成29年度の市の一般会計予算を、年間の支出が500万円の家計に例えると下図のようになります

ある家庭の1年分の支出 (500.0万円)

③ 生活費 263.0万円 (食費、光熱水費等、医療費、仕送り)

項目	金額	項目	金額
食費	91.4万円	人件費 (給与・報酬等)	117億9,796万円 (18.3%)
光熱水費など	68.6万円	物件費 (消耗品・光熱水費など)	88億6,042万円 (13.7%)
医療費	75.1万円	扶助費 (医療費助成など)	96億9,587万円 (15.0%)
仕送り	27.9万円	繰出金 (特別会計へ)	36億3,699万円 (5.6%)
家の修繕など	63.0万円	普通建設事業費	81億3,195万円 (12.6%)
冠婚葬祭費など	88.2万円	補助費等 (他の団体へ)	113億7,841万円 (17.6%)
借金の返済	71.9万円	公債費 (地方債返済など)	92億8,670万円 (14.4%)
その他の経費	13.9万円	その他	1億1,463万円 (0.2%)



ある家庭の1年分の収入 (485.6万円)

① 自分たちで稼いだお金 126.2万円 (給与、パート収入、預金)

項目	金額	項目	金額
給与	94.8万円	市税	122億4,216万円 (19.0%)
パート収入	17.0万円	諸収入	11億46万円 (1.7%)
実家や兄弟からの仕送り、援助	319.1万円	分担金・負担金	5億1,488万円 (0.8%)
借金	54.7万円	使用料・手数料	3億8,852万円 (0.6%)
		その他	1億9,819万円 (0.3%)
		地方交付税	250億6,562万円 (38.8%)
		市債	70億5,473万円 (10.9%)
		国庫支出金	66億2,546万円 (10.3%)
		県支出金	62億4,831万円 (9.7%)
		地方譲与税・交付金	32億5,029万円 (5.0%)
		繰入金	18億5,766万円 (2.9%)

市債と基金の残高見込み

臨時財政対策債(*)などを除いた、29年度末の市の市債(借入金)の残高は、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の合計で960億5668万円となる見込みです。このうち、一般会計では、621億8877万円となり、前年度末残高と比較して、1億6013万円の増となつています。

一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた全会計を前年度末と比較すると、11億5582万円の減となっております。

これらを市民1人当たりで計算すると、一般会計では約51万円、全会計では約79万円となります。

また、主な市の基金(預金)の残高は、財政調整基金が19億841万円、市債管理基金が160億3655万円になる見込みです。この2つの基金の合計を市民1人当りにすると、約15万円となります。

本年度も、市民の皆さんが納めた大切な税金を効果的かつ効率的に活用し、財政運営の健全化に努めます。

用語の解説
* 臨時財政対策債…地方交付税の国の財源が不足する場合に、特例として地方交付税に替えて発行が認められる地方債(借入金)で、償還費用は全額国が手当するもの

29年度の歳入と歳出

「予算」は1年間に入ってくるお金(歳入)と使うお金(歳出)の見積もりのことで、予算案は市議会が審議、決定します。

歳入(図1)には、市税や使用料のほか、特定の事業に対して国や県から交付される「国・県支出金」、市町村ごとの格差を調整するために交付される「地方交付税」があります。

市税や使用料など、市が独自に収入できるものを「自主財源」、国や県の制度によって収入できるものを「依存財源」といい、安定した財政運営のためには、自主財源の確保が必要不可欠です。

また、歳出には、「目的別」(図2)と「性質別」(図3)という分類があり、「目的別経費」は、経費の目的に着目して分類したもので、子育て支援や生活保護(民生費)、道路や公園の整備(土木費)などに分類して見ます。

「性質別経費」は、経費の性質に応じて分類したもので、財政運営の健全性や弾力性の分析に適しています。